

取 議 発 第 4 8 号
令和 2年 7月 6日

取手市新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長 藤 井 信 吾 殿

取手市議会感染症対策会議
座長 齋 藤 久 代

取手市議会感染症対策会議からの提言及び調査について

標記の件につきまして、取手市議会感染症対策会議において協議の結果、下記のとおり提言するとともに、調査を求めます。

なお、執行機関におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策の事務等によりご多用と存じますが、スピード感を持った対応及び速やかな回答を求めます。

また、当会議におきまして

記

1 提言事項

(提言事項1)

市内の公共交通事業者への補助金等による支援を提言する。

(提言事項1に至る背景や経過)

市内のバス、タクシー事業者は昨年の半分以下の売り上げと聞く。交通弱者の足を確保する意味でも運行補助金が必要と考える。

(提言事項2)

取手市内へPCR検査センター設置のため、市は県に求めることを提言する。

(提言事項2に至る背景や経過)

感染拡大を防ぐためには、PCR検査の体制強化が、専門家からも求められている。茨城県でも、「月内に3か所新設」と新聞報道(茨城新聞6月23日)されているが、取手医師会も設置に向けて調整中とある。

(提言事項3)

地震・風水害対策とともに、これまでの避難所を複合災害になったときの3密を避ける避難所の拡充・見直しを提言する。当会議における案は次のとおり。

- ・避難所増設のため、ウェルネスプラザ等、公営はもとより、民間(企業の駐車スペースや研修施設、宿泊施設。他県・他自治体にあるビジネスホテル等は行政負担で借り上げ)の協力を得る。
- ・防災ラジオの普及。
- ・感染症対策を講じた避難所計画の策定。
- ・「コロナ禍」で1人3.5㎡で避難所の確保。

- ・洪水ハザードマップで示されている浸水位の表示板設置
- ・自主防災会組織補助金の増額（自然災害等に備えるため、地域で組織されている自主防災組織の活動費等の一部を支援。また、避難所の衛生環境を保つため、消毒薬等の資材を避難所に備蓄を。）

(提言事項3に至る背景や経過)

地震・風水害対策とともに、これまでの避難所を複合災害になったときの3密を避ける避難所に拡充・見直しが求められている。

避難所の絶対数が不足している。今後、密を避けての避難となり、ますます不足するのは目に見えている。

防災活動の強化支援が必要。

(提言事項4)

教職員の負担軽減のため、スクールサポートスタッフの配置など人材確保を提言する。(参考資料添付)

(提言事項4に至る背景や経過)

感染症対策のため、先生方が放課後トイレ掃除をはじめ消毒作業を行っており、本来の業務でないことに力がそそがれている状態。指導課にヒアリングしたところ、PTAに呼びかけ、ボランティアを募集して学校をサポートしてもらおう考えとのこと。実際、もう取り組んでいる学校もあると聞いている。しかし、ボランティアという方法は、結局、先生方や一部の保護者の負担になり、継続し続けるのが難しい。一、二年で終わりという話ではない。

文科省の2次補正予算事業別資料にある「緊急的にスクールサポートスタッフの追加配置（補修等のための指導員等派遣事業）」として県では各校1名の配置を予定しているとのこと。取手市独自で、更に各校複数名のサポートスタッフを配置し、教職員が本来の仕事に注力できるようにすべき。雇止めや非正規雇用で職を失った人のサポートにもなると考える。

(提言事項5)

小中学校健康診断を早期に実施できるよう提言する。

また、マスク着用による熱中症の恐れを低減するため、今一度、教職員、児童生徒、保護者だけでなく、防犯パトロールの方々にもマスク着用の有無に関する共通認識への配慮を提言する。

さらに、児童生徒だけでなく、教職員もフェイスガードの使用により、体調管理を提言する。

(提言事項5に至る背景や経過)

通常6月末日までにすべき健康診断だが、今年度はまだ全校実施完了していない。早期に実施し、休校中の体調の変化を見逃さない必要がある。前回の体重測定値と今回で、増加がみられない、あるいは減少しているとしたら、非常に問題。

また、マスク着用による熱中症の恐れが今後ますます高くなる。厚労省や県のガイドラインでは、学校生活において、基本はマスク着用を指導している。登下校時は、熱中症予防で、距離を確保してマスク着用しなくてもよいと、取手市学校再開ガイドラインにも書かれているが、今一度、教職員、児童生徒、保護者だけでなく、防犯パトロールの方々にも共通認識となるよう配慮が必要。さらに、児童生徒だけでなく、教職員も、マスク着用による体調不良が懸念される。

(提言事項6)

感染症軽症者滞在施設の準備のため、感染拡大した際、すぐに使用できるよう民間宿泊施設や県などと協議を進めることを提言する。

(提言事項6に至る背景や経過)

これまで軽症者用として配置した取手医師会病院の14床は、その役割を終え、本来予定していた緩和ケア病棟として始業した。第2波に備え、軽症者滞在施設を確保しておく必要がある。

(提言事項7)

特別定額給付金基準日後の令和2年4月28日から令和3年4月1日までに誕生した新生児に対し、誕生のお祝いを込めた給付金の支給を提言する。

(提言事項7に至る背景や経過)

コロナの不安の中、妊娠期間を過ごしている。元気な赤ちゃん誕生を祝う気持ちを込め、龍ヶ崎市などでは、「令和2年4月28日～令和3年4月1日までに誕生した子」に他の自治体などで実施している。

(提言事項8)

公共的空間安全・安心確保事業（他の支援施策の対象とならない又は超える部分について支援）

公共施設、社会福祉関連施設、学校関連施設、食品販売店、交通機関など社会生活維持のために必要な施設へサーモグラフィーの設置・検温、隔壁の設置・個室化など実施に必要な経費の一部を支援することを提言する。

(提言事項8に至る背景や経過)

公共施設、社会福祉関連施設、学校関連施設、食品販売店、交通機関など社会生活維持のために必要な施設へ、サーモグラフィーの設置・検温、隔壁の設置・個室化など実施に必要な経費の一部を支援する必要がある。

(提言事項9)

親が感染者又は濃厚接触者となって、他に養育者がいない等の場合の子どもを預かる仕組みづくりのため、次のことを提言する。

- ・保育ママの活動に必要な経費を支援。
- ・家庭の状況に応じて、一時的に保護できる施設や親と同じ病院等で預かる仕組み、保護者が療養している場合に同居の子どもを含めてサポートする仕組みづくり。

(提言事項9に至る背景や経過)

感染者等の子ども一時預かり等事業の仕組みを作る必要があるため。

(提言事項10)

宅配ボックス設置支援。（長期的な感染リスクを抑え、個人の暮らしの安全にも貢献できる）

- ・宅配事業者が宅配デポに宅配ボックスを増設する際の奨励金。
- ・個人に一定の数の宅配ボックス配布または奨励金。

(提言事項10に至る背景や経過)

宅配便の再配達は大きな社会問題となっている。宅配員の作業削減（労働負担軽減・感染防止）や利用者の利便性を高めることができる。接触機会を最小化することに配慮する必要がある。

(提言事項11)

社会生活を維持する上で欠かせない事業者に対し、換気設備、冷暖房等の対応を強化するために必要な経費の一部を支援することを提言する。

(提言事項11に至る背景や経過)

社会生活維持関連事業者の換気システム設置支援（他の支援施策の対象とならない又は超える部分）の充実が必要と考えるため。（室温を変えない換気システムなどは高額だが熱中症対策等に効果がある）

（提言事項1 2）

地方公共団体が、エンターテイメント事業にかかる映像・IT産業技術のフリーランスの方々などの参画を得て、各地の観光名所等について映像コンテンツを作成し、各地域の産品とともにPRする経費に充当することを提言する。

（提言事項1 2に至る背景や経過）

映像産業を軸とした観光・産業振興と地域ブランディング事業の充実が必要。

（提言事項1 3）

地域の中小企業が在宅勤務やWEB会議・研修等のリモートワークを推進するために必要な機器等や地域・施設内での5Gインフラを整備する際に、その経費の一部を支援することを提言する。

（提言事項1 3に至る背景や経過）

在宅勤務導入支援事業（他の支援施策の対象とならない又は超える部分）の充実の必要がある。

（提言事項1 4）

課題解決のため、次のことを提言する。

- ・家計の急変やアルバイトの収入減により、学生等（留学生を含む。）が、就学の継続が危ぶまれる場合に就学継続のために必要な支援をする。予算化して募集。
- ・市内にある日本語教育機関（数校ある）に対し、学生の就学環境を維持するために必要な経費の一部を支援する。

（提言事項1 4に至る背景や経過）

家計が急変した学生への支援（他の支援施策の対象とならない又は超える部分）が必要。

（提言事項1 5）

感染症予防対策経費として引き続き「マスク」「消毒液」「衛生関連物資」を必要としている各所へ支給することを提言する。

（提言事項1 5に至る背景や経過）

新型コロナ第2波の流行など事態に備え、継続的支援が必要と考える。

（提言事項1 6）

市内の消費喚起策として、市民が市内の商店・飲食店等で幅広く利用できるクーポン等の支給を行うことを提言する。

（提言事項1 6に至る背景や経過）

テイクアウト支援事業は実施したが、さらなる消費喚起により地域経済を支える必要がある。

2 確認事項

○執行部への確認事項

- ①定額給付金業務をはじめ今回の新型コロナウイルス感染症関連事務対応に当たった職員の特別な体制はどのように行ってきたのか。また、午後10時以降の時間外勤務、土日祝日の延べ時間数・出勤職員数。

- ②コロナに殺菌効果があるのかどうか分からなかった次亜塩素酸水だが、一定以上の濃度で効果があると厚労省で発表があった。今後の次亜塩素酸水の配布についての考えや方針は。
- ③各種給付金、支援金等の申請件数、実施件数等（取り下げや却下になった件数等）の状況は。
- ④生活保護申請の状況は。4割申請が増えたところもあるとの報道もあるが、取手市の現状は。

以上です。なお、当会議において、提言事項等として決定していない各会派からの提言事項等を別添のとおり参考資料としてお送りいたします。